

生ごみの水切りをしましょう!

町では、令和2年度に約1,333tの燃えるごみが家庭から出されています。
このうち、約40%が『生ごみ』です。生ごみの約80%は『水分』と言われていたもので、
令和2年度に約427tもの水分を燃やしていることとなります。

生ごみは軽く絞っていただくだけで、約10gは減らすことができます。家庭から生ごみを出す時に、10gの水切りができれば、町全体で年間約12tの燃えるごみの減量が見込めます。(令和2年4月1日現在の世帯数3,383世帯で算出。)

これらの『水分』を燃えるごみとして出す前に減らすことができれば、ごみの減量だけでなく、腐敗・悪臭の防止、焼却施設の焼却効率の向上、焼却量の減少による地球温暖化防止(CO2削減)などの効果があります。



水切りのポイント

① 濡らさない

野菜の皮や食材の使わないところは、洗う前に切り落とし、直接ごみ箱へ捨てるなどして、始めから濡らさないようにする。



② 乾かす

水のかからない場所に置いたり、新聞紙等に広げたりして、一定時間放置して乾燥させてから捨てるようにする。
スイカやメロンなど水分の多いものは、細かく切ると水が切れやすくなります。茶がらやティーバックも乾燥させてから捨てましょう。



③ 絞る

排水口や三角コーナーには水切りネット等を使い、絞ってから捨てるようにする。三角コーナーを傾けておき、一晩置いてから捨てるようにする。



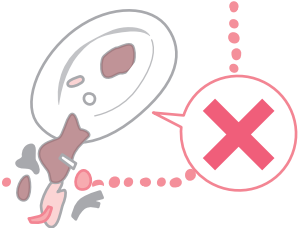
家庭用の生ごみ処理機器を活用

生ごみの水切りは、生ごみに触れるため、どうしても敬遠されがちですが、家庭用の生ごみ処理機器を利用することで、あまり生ごみに触れずに、水切りを行うことができます。

町では、家庭用の生ごみ処理機器(コンポスト容器、堆肥化容器(コンポスト容器以外の構造で、生ごみを堆肥化させるもの)、電気式生ごみ処理機)を購入し、設置された場合に、補助金を交付しています。(広報さかほぎ6月号p.4参照)

生ごみを出さない工夫

食材は使い切れる分だけ買う、最後まで使い切る、食べ残しをしない、など、日々の買い物や料理の際にこれらを意識し、生ごみそのものを減らせば、一番のごみ減量につながります。



問い合わせ先：水道環境課 ☎66-2407

事業系ごみの施設使用料改定 ~令和4年4月から~

可茂衛生施設利用組合では、食品ロスの削減とリサイクルを推進するとともに、受益者負担の見直しを図るため、ささゆりクリーンパークにおける事業系ごみ(事業所から排出される一般廃棄物)の施設使用料を令和4年4月1日から改定します。

現行	区分	金額
	指定ごみ袋に入れた場合	80円/10kg
	指定ごみ袋に入れていない場合	110円/10kg



改定額	区分	金額
	指定ごみ袋に入れた場合	240円/10kg
	指定ごみ袋に入れていない場合	270円/10kg

(消費税相当額を除く)

問い合わせ先：

可茂衛生施設利用組合 総務課財務係(ささゆりクリーンパーク内) ☎65-4111 (内線330・332)

第22回 河川クリーン大作戦ボランティア募集

今年も河川クリーン大作戦を行います。コロナ禍だからこそ屋外で密を避けて、木曽川の環境を守る活動をしてみませんか？多くの方の参加をお願いします。

日時：10月24日(日) 午前8時から 2時間程度
※新型コロナウイルス感染症の発生状況や雨天等により中止とする場合は、広報でお知らせします。

集合場所：役場南の木曽川堤防

清掃場所：木曽川堤防

受付：集合場所で行います。

その他：ごみ袋は町が用意します。軍手、タオル等については各自で用意してください。
また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、マスク着用をお願いします。



問い合わせ先：産業建設課 ☎66-2408

美濃加茂年金事務所からのお知らせ

Q 新型コロナウイルス感染症により減収した場合、免除等がありますか？

A 令和2年2月以降に収入が減少した場合、引き続き令和3年度(7月から令和4年6月まで)以降も国民年金保険料の臨時特例免除を希望される方は、再度申請が必要となりますので、忘れずに申請をお願いいたします。

Q 学生期間中の納付が猶予されていた保険料は、後で収めることができますか？

A 国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方は、保険料の追納をおすすめします！
免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

Q 年金をすぐに確認する方法はありますか？

A 「ねんきんネット」は、パソコンやスマートフォンからご自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。
ご自身の年金記録の確認、将来の年金見込額の試算、電子版「ねんきん定期便」の閲覧、受給に関する各種通知書の確認など、さまざまな機能があります。



登録は
ねんきんネットへ



申請方法や申請書は
日本年金機構
ホームページへ

問い合わせ先：美濃加茂年金事務所 ☎25-8181



加茂地域包括ケアネットワーク推進協議会

加茂地域包括ケアネットワーク推進協議会(通称:かも丸ネット)では、美濃加茂市、加茂郡内の医療・介護・福祉に係わる専門職が連携を深め、住民の方々が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、活動しています。

令和3年度 かも丸ネット

「地域住民向け在宅医療啓発映画会」

オンライン上映会

若手医師が、悩みながらも懸命に在宅医療という高齢化社会の大きな課題に取り組んでいく感動の物語です。笑って泣けて、人生に前向きになれる、心温まる感動作をぜひご覧ください。

※パソコン、スマートフォン等で簡単にご視聴いただけます。(事前申し込みが必要となります。)

【上映作品】『ピア～まちをつなぐもの～』

【日時】11月19日(金)～11月25日(木)
期間中は何度でもご視聴いただけます。

【開催方法】オンライン上映方式につき、パソコンやスマートフォン・タブレット等でご視聴いただけます。ただし、1台で1人ずつの個別鑑賞が前提です。複数人での視聴や、プロジェクターに写し出して観ることは不可とします。

【対象】加茂地域の一般住民(在住、在勤、在学)、医療・介護・保健・福祉関係者等

【定員】150名

【参加費】無料(視聴に必要な通信費については自己負担)

【申込方法】11月15日(月)までに、以下のURL
またはQRコードから申し込みを行なってください。
URL: <https://www.city.minokamo.gifu.jp/form/zaitakuiryo/>
参加用URLは、11月19日(金)正午から送付します。

【主催】加茂地域包括ケアネットワーク推進協議会(かも丸ネット)

問い合わせ先:

美濃加茂市高齢福祉課 ☎25-2111 (内線502)

坂祝町地域包括支援センター ☎25-7575



申込みはこちらから

「広報さかほぎ」広告募集



広報紙をスマホでも!

- マイ広報紙
<https://bit.ly/3C57701>
- マチイロ
https://machiuro.town/lp/gifu_sakahogi

#情熱を届けよう!



【実は読まれている!】
広報に広告を掲載しませんか?

現在、広報を約2500部配置・配布しています。町内全域だけではなく、美濃加茂市のバロー太田店・山手店にも広報紙を配置しています。お店、事業の良さを皆さんに見てもらいませんか?
詳しくは坂祝町HPへ!

#行っている事業を広めるチャンス

自衛官募集

■ 自衛官候補生志願者受付中

資格：18歳以上33歳未満の者（32歳の者は採用予定月の末日現在33歳に達していない者）

受付期間：年間を通じて行っております。

試験等期日・場所：11月27日（土）陸上自衛隊春日井駐屯地

■ 貸費学生志願者受付中

資格：大学の理学部・工学部修士課程在学（正規の修行年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満）

※大学院修士課程在学者は28歳未満

受付期間：10月1日（金）～令和4年1月14日（金）

試験等期日：試験日／令和4年1月29日（土） 合格発表／令和4年4月22日（金）

■ 陸上自衛隊高等工科学校生徒志願者受付中

資格：一般／男子で中卒（見込含む）17歳未満の者

推薦／男子で中卒（見込含む）17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、
学校長が推薦できる者

受付期間：一般／11月1日（月）～令和4年1月14日（金） 推薦／11月1日（金）～12月3日（金）

問い合わせ先：

自衛隊美濃加茂地域事務所（可茂総合庁舎4F）美濃加茂市古井町下古井2610-1 ☎25-7495

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料（ただし、通話料は相談者の負担となります。）で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

日時：11月12日（金）から18日（木）までの7日間

月曜日から金曜日は、午前8時30分から午後7時まで

土曜日・日曜日は、午前10時から午後5時まで

（平日は岐阜地方法務局人権擁護課に、土曜日・日曜日は名古屋法務局につながります。）

受付電話番号：☎0570-070-810

相談担当者：人権擁護委員、法務局職員

強化週間以外の日でも、平日午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じています。

パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>

秘密は厳守
します!!



パソコン、携帯電話
スマートフォン共通

広告

新和
リフォーム



新和のリフォームとは？

子供の独立や結婚、孫の誕生。または定年退職などをきっかけに家族のカタチや暮らしのカタチは変わります。

それらのきっかけで合わなくなった住まいを、家族や暮らしのカタチに合わせ安全・安心で快適に暮らせるようにすることで「新たなライフスタイル」を描くリフォームのことです。

毎週 土・日に相談会を開催中です

恵木の村
えこのもり

事前予約は
コチラ→



〒509-0203 可児市下恵士2993-1 ☎0574-63-0715
営業時間/AM10:00～PM5:00 水曜定休日 ※年末年始は除く

株式会社 新和建設